

# 東日本大震災・原子力災害伝承館の運営に関する有識者懇談会

## 調査・研究専門部会の設置目的等について

### 1. 調査・研究専門部会の設置目的

東日本大震災・原子力災害伝承館（以下「伝承館」とする。）では、復興を担う人材の育成を行い、被災地の復興を加速させるとともに、今後発生することが否定できない国内外の災害に対する防災・減災に寄与することを目的に、教訓の体系化、教訓の発信及び研究者の育成をミッションとして掲げ、調査・研究事業を実施している。

この調査・研究事業の質の確保・向上を図るため、専門的な見地からの意見、助言を得ることを目的として、東日本大震災・原子力災害伝承館の運営に関する有識者懇談会における専門部会として「調査・研究専門部会」を設置する。

#### **【有識者懇談会】**

伝承館の基本理念を着実に実現するとともに、伝承館のより良い管理運営と良質なサービス提供を図るため、地元及び各分野の専門的な見地からの意見や助言を得ることを目的として、令和2年度に設置し、運営している。

### 2. 開催趣旨

- 本部会は、様々な知見を有する有識者の方々から、伝承館の調査・研究事業についての意見、助言等を伺い、福島県の復興の加速化・社会の発展に資する研究成果につなげるための場とする。
- 本部会委員へは、伝承館の調査・研究事業における活動実績、今後の取り組みについて報告するとともに、助言等をいただく。
- 本部会は年1回の開催を目途とする。
- 本部会の協議経過及び結果については、部会長より懇談会座長へ報告する。
- 本部会の事務局は伝承館が行う。

### 3. 開催、議事等の公開について

- 予め伝承館ホームページで開催について告知する。
- 議事は原則公開とする。なお、会議運営に支障があるとして懇談会が認める場合は、非公開とすることができる。
- 本部会の資料、議事概要は、後日、伝承館ホームページにて公開する。